



## 墮落する地方議会

政策提言委員・拓殖大学海外事情研究所准教授 丹羽文生

地方議会の不祥事が後を絶たない。笑うに笑えない「号泣会見」で日本だけではなく世界中に衝撃を与えた兵庫県議会議員、危険ドラッグを所持したとして辞職後に逮捕された神奈川県議会議員、航空機内で乗客と喧嘩し乗組員に暴言を吐いて辞職に追い込まれた北海道議会議員、青森県平川市では市長選に絡む買収事件で定数20人のうち15人の市議会議員が逮捕されるという前代未聞の事態が起きた。次から次へと起きる痴態、醜態、失態には目を覆いたくなる。

地方分権の必要性が叫ばれて久しい。確かに、少子高齢化社会の到来、生活圏域の拡大と行政ニーズの多様化を考えれば、国の関与を抑え、権限や財源を地方に委ねた方が効率的である。だが、いくら国が権限や財源を地方に移譲したとしても、全てとは言わないが、これほどまでに厚顔無恥な地方議会に、それらを使い熟せるだけの力があるかと言え、甚だ疑問である。地方議会改革を放置して、いくら地方分権を進めても効果は上がらない。

総務省の統計によると地方議員の報酬の平均月額額は都道府県が79万1,000円、政令指定都市が76万6,000円、特別区が60万7,000円、市が40万2,000円、町村が21万円で、これにボーナス（期末手当）、政務活動費、更に会合への出

席日数に応じて支払われる費用弁償までである。海外の地方議員と比較すると日本の地方議員は随分と恵まれている。ヨーロッパの国々では基本的に地方議員は無報酬である。果たして、彼らは、これだけの報酬に見合うだけの働きをしているのだろうか。

本来、地方議会は二代表制の特性を生かし、首長との間で抑制と均衡の緊張関係を保たなければならない。しかし、実際は、首長が提出した議案を、そのまま丸呑みするところが大半である。丁々発止の討論が行われる地方議会は全国にそうない。地方議会が「八百長と学芸会」と揶揄されるのは、そのためである。その上、兵庫県議会議員のように、「第2の給料」と指摘されている政務活動費の不正使用、行政視察とは名ばかりの物見遊山の観光旅行とくれば、「税金泥棒」との批判を受けるのも止むを得ないだろう。結局、最後に問われるのは彼らの公人としての自覚である。

しかしながら、そんな地方議員を選んでいるのは私たち有権者であることも忘れてはならない。残念ながら、一般に地方議会は「近くて遠い存在」であり、国会と比べて人々の関心は薄い。来年4月には統一地方選が行われる。賢明な判断が望まれる。